

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html							
青森県	県	検討中						
青森県	八戸市	八戸市再エネ・省エネ設備導入促進事業	補助金	自ら所有し事業を営む市内の事業所の敷地内に、太陽光発電による電気の自家消費を目的として太陽光発電設備と当該設備の付帯設備としての蓄電池を同時に設置する中小企業者等	太陽光発電設備 5万円/キロワット (上限 100 万円)	令和 6 年 6 月 3 日～令和 6 年 9 月 3 0 日	https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisaku/gomi_kankyo_pet/2/5/21583.html	市民環境部 環境政策課 0178-43-9265
青森県	七戸町	七戸町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	1)住宅用については、町民等が町内において自ら居住するための当該住宅(賃貸住宅及び使用貸借住宅の場合にあっては、当該住宅の所有者から当該設備等を設置又は施工することについて所有者同意書を得ているものに限る。)に設備等を設置又は施工すること。 (2)事業者用については、町内事業者等が町内において、事業所又は事務所に当該設備等を設置し自家消費を目的に使用すること (3)補助金の交付を申請しようとするもの者(以下、「申請者」という。住宅用はその世帯全員)は市町村税に滞納がないこと。 (4)補助金を受けた設備等については、町が必要とする場合、設置後5年間は設置確認及び書類確認について応じることができること。 (5)町が実施する「再生可能エネルギー」、「省エネルギー」等のアンケート調査に協力できること。	出力 1kW あたり 3 万円とし、補助金上限額は、15 万円とする。	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	https://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/dekigoto/post-347.html	企画調整課 0176-68-2940
青森県	佐井村	佐井村太陽光発電等再エネ設備導入事業補助金	補助金	佐井村内の事業所等に対象システムを新設(増設及び入れ替えも含む。)し、又は対象システムの設置された事業所等を購入する者	補助率 2/3 (補助上限額 3,000 万円)	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 1 月末(2月末までに工事完了すること)	http://www.vill.sai.lg.jp/news/%E4%BD%90%E4%BA%95%E6%9D%91%E8%84%B1%E7%82%AD%E7%B4%A0%E5%85%88%E8%A1%8C%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/	総合戦略課 0175-38-2492

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	県	事業者向け EV 等導入事業費補助金	補助金	中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)に規定する中小企業者であって、岩手県内に事業所等を有し、事業活動を行っているもの。岩手県内における年間のエネルギー使用量が原油換算で 1,500kl 未満の事業所等を所有し、事業活動を行っている者。	太陽光発電設備: 50 千円/kW 蓄電池: 最大 63 千円/kWh 車載型蓄電池(EV・PHV): 20 千円/kWh 充放電設備: 1/2 ※条件により上限額が上がる場合有	公募期間: 令和 6 年 10 月 31 日まで 事業完了期限: 令和 7 年 2 月 28 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067112.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5349
		事業者向け自家消費型太陽光発電設備設置事業補助金	補助金	県内事業者(岩手県内に事業所等を有し、事業活動を行っている者)	補助率等 中小事業者等: 出力に 1 kW 当たり 5 万円を乗じて得た金額(上限あり) 中小事業者等以外: 出力に 1 kW 当たり 3 万円を乗じて得た額(上限あり)	公募期間: 令和 6 年 10 月 31 日まで (上記期間内で個別の公募期間有) 事業完了期限: 令和 7 年 2 月 28 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/saiene/1067113.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5349
		再生可能エネルギー発電設備等立地促進資金貸付金	貸付金	県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備を導入する事業者(対象となる再生可能エネルギー設備は、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマス等の発電設備のほか、太陽熱、地中熱、チップボイラー等の熱利用設備)	貸付限度額 4 億 8000 万円以内	R6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/saiene/1067338.html	岩手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 019-629-5271
岩手県	久慈市	自家消費型再生エネルギーシステム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1 万円 / 1 kW (上限: 50kW 未満)	R3 年度～	※詳細は交付要綱を確認願います。 https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	①町内に住所を有する個人、法人 ②町税に滞納がないこと ③町内事業者と契約を締結し、設置された未使用の設備であること ④当該年度の設置であること ⑤最大出力が10kw未満であること ⑥1世帯または団体につき一件まで	出力1kwにつき2万円(10万円上限)	当該年度4月1日から4年3月31日	https://www.town.karumai.iwate.jp	政策推進課 0195-46-2115
宮城県	県	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(再エネ等設備導入事業)	補助金	太陽光発電システム: ・対象者:県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件:県内の事業所に1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ1地点当たりの平均出力が4kW以上。 太陽熱利用システム: ・対象者:県内に事業所を有する法人・団体及び個人事業者 ・規模要件:県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上	補助率: ・一般枠(自家消費)1/3以内(蓄電池を併設する場合も含む) ・エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100, SBT)1/2以内(蓄電池を併設する場合も含む) 限度額: ・一般枠(自家消費), エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100, SBT)のいずれも2,000万円(蓄電池を併設する場合も含む)	令和6年4月19日～令和6年5月31日	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r6miyagico2.html	環境生活部 環境政策課 省エネ・再エネ推進班 022(211)2664
宮城県	仙台市	仙台市事業所用太陽光発電システム導入支援補助金	補助金	太陽光発電システム ・市内に事業所等を設定している中小企業者等 ①～②に該当する方が対象(他にも要件があります。ホームページをご確認ください。) ①事業者温室効果ガス削減計画書を提出している方 ②市税の滞納がない方。 また、一定の要件を満たす場合は、サービスを提供するリースまたはPPA事業者の方も補助対象。	【補助金額】 5万円/kW 【限度額】 250万円	令和5年4月12日～令和5年12月25日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了 ※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/pv.html	環境局脱炭素都市推進部 脱炭素経営推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	仙台市	仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金	補助金	①太陽熱利用設備(自然循環型)②太陽熱利用設備(強制循環型)	【補助金額】 ①補助対象経費の1/10 ②補助対象経費の1/10 【限度額】 ①3万円②9万円	令和5年5月11日～令和5年12月25日※申請額が予算額に達し次第、受付を終了※設置工事着手前の申請が必要	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hokokin/setsubi.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素経営推進課
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW当たり3.5万円 上限50万円	平成23年度～		町民生活課
宮城県	東松島市	東松島市重点対策加速化事業補助金	補助金	【対象者】令和5年6月1日(木)から令和7年2月28日(金)までの期間に契約から設置まで行い、かつ、実績報告書(設置・支払いの完了)を提出できる方。 (1) 市民又は事業者であること。 (2) 市税等を滞納していないこと。 (3) 東松島市暴力団排除条例(平成24年東松島市条例第44号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団員等でないこと。	太陽光発電設備(自家消費型):5万円/kW(出力50kWを上限とする。) 蓄電池:蓄電池の価格(円/kWh)の1/3(出力50kW上限) EMS:2/3(上限額133.3万円)	令和6年5月22日(水)から令和7年2月28日(金)※予算額が達した場合は受付終了	https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kurashi/sumiyochini/machibikakankyo/ohozen/syoenehojo/r6zyuuten.html	SDGs・脱炭素社会推進課 0225-82-1111
栃木県	県	事業者用太陽光発電設備等導入支援事業	補助金	県内に事業所を有する中小企業者等	・太陽光発電設備 5万円/kW(上限100kW)	令和6年4月15日～ ※予算の範囲内	https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/jikasyouhitaiyoukou/zigyousya.html	気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室
栃木県	那須塩原市	太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	市内の事業所へ単独で新設する太陽光発電設備又は太陽光発電設備と蓄電池をセットで新設する方	・1kW当たり5万円(上限:自己設置100kW、PPA120kW)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/cn/simin/17905.html	環境戦略部 カーボンニュートラル課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金	融資	<p>【対象者】 法人若しくは個人又はこれらを構成員とする法人であって次の全てに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税等の滞納がない者 ・群馬県暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しない者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を営む者に該当しない者 <p>【資金使途・融資対象設備】 群馬県内に再生可能エネルギー設備や効率的利用設備を導入するための設備資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備(再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー熱利用設備等) ・効率的利用設備(蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等) <p>(注)ただし、いずれも上記設備等を導入する時点で未使用品であるものに限る</p>	<p>【融資限度額】 設備資金と運転資金合わせて1億円(うち運転資金4,000万円)(本制度融資の融資残高を含む)</p> <p>【融資期間】 10年以内(うち据置期間2年以内)</p> <p>【融資利率】 年1.1%以内※ ※信用保証協会の保証を付した場合 年0.7%以内(責任共有制度対象外) / 年0.8%以内(責任共有制度対象)</p> <p>【担保・保証人】 金融機関等の定めるところによる</p> <p>【償還方法】 年1回以上の元金均等分割償還とする</p>	R6.4.1～ R7.3.31 (予算の範囲内)	https://www.pref.gunma.jp/page/100801.html	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-897-2752

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	太陽光発電設備等導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○購入の場合：中小企業者等※ ○電力販売契約(PPA)又はリース契約の場合：PPA 又はリース契約事業者(共同申請者：中小企業者等) ※ 中小企業基本法に規定する中小企業者、中小企業団体、社会福祉法人、医療法人、学校法人、一般社団・財団法人 等 <p>【補助対象設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)太陽光発電設備 2)太陽光発電設備+蓄電池 <p><補助対象設備の主な要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備 ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること。 ・太陽光発電設備により発電される電力が、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所で50%以上使用(自家消費)されるものであること <p>○蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池価格(円)を蓄電容量(kWh)で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1 万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0 万円/kWh 以下であること ・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とする据置型(定置型)のものであること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等 	<p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業者等が導入する場合 ・太陽光発電設備 発電出力×5 万円/kW ・蓄電池 補助対象経費の 1/3(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。) <p>【補助上限額】</p> <p>(太陽光発電設備のみ)</p> <p>1 事業者当たり 500 万円</p> <p>(太陽光発電設備+蓄電池)</p> <p>1 事業者当たり 1,500 万円</p>	<p>【交付申請受付期間】</p> <p>R6.7 月開始予定</p> <p>【補助対象事業の実施期間】</p> <p>交付申請受付開始日から R7.1.31 まで</p>	<p>蓄電池単独導入は補助対象外</p> <p>https://www.pref.gunma.jp/page/639597.html</p>	<p>グリーンイノベーション推進課</p> <p>再生可能エネルギー推進室</p> <p>027-898-2752</p>

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	前橋市	令和6年度前橋市事業用ゼロカーボン推進補助金	補助金	補助対象者は、次のいずれにも該当する事業者。 (1) 市内に住所を置く個人事業主又は本社、支社、支所、支店、営業所等を市内に置く法人で、市内で1年以上継続して活動実態がある者であること (2) 自己又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者のいずれにも該当しない者であること (3) 市税を滞納していない者であること (4) 補助対象設備を市内にある自らの事業所に設置し、利用する者(太陽光発電設備においては発電した電力の1/2以上を自家消費しようとする者)であること (5) 公序良俗に反する等、市長が不相当と認める者でないこと	(1) 太陽光発電設備 2万円/kW (上限 50万円) (2) 外部給電機能付電動車 10万円/台 ※電気自動車及びプラグインハイブリッド車を対象	R6.6.10～ R7.2.28 まで ※受付期間内であつても予算額に達した場合は期間内でも終了。	前橋市ホームページ https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/35/778.html	環境部環境政策課 GX 戦略係
群馬県	伊勢崎市	中小企業者GX推進事業費補助金	補助金	検討中	検討中	検討中	産業経済部 商工労働課 商工振興係 0270-27-2754	
埼玉県	県	令和6年度 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	県内に事業所のある事業者	太陽光発電設備:5 kWh+蓄電池:補助対象経費の3分の1(上限 1,500万円) 水力・バイオマス:補助対象経費の3分の2(上限 1,500万円) 太陽熱・バイオマス熱・地中熱:補助対象経費の3分の2(上限 1,500万円) 自営線・蓄熱設備・熱導管・エネルギーマネジメントシステム:補助対象経費の3分の2 コージェネレーションシステム:補助対象経費の2分の1(上限 2,500万円)	令和6年6月14日～7月5日	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html	エネルギー環境課 創エネルギー推進担当 048-830-3024

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	スマート CO2 排出削減設備導入補助金	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を営んでいる法人及び個人事業主)。会社によっては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	補助率 1/3(上限額 5,000 千円)又はエネルギー管理システム(EMS)の同時導入で補助率 1/2(上限額 10,000 千円)	未定	—	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	さいたま市	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	補助金	1. 事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(事業所に他の所有者がある場合は、すべての所有者から同意がとれている場合に限る) 2. 0円ソーラー事業者が、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(当補助金の全額を、利用料金の減額等の方法により事業者・団体に還元すること及びサービス期間が、事業者・団体との契約において、補助対象設備設置から5年以上であることを条件とする)	1件につき、上限 60 万円 ※補助対象経費のうち、国等の補助金の交付額を控除した額の 1/2 以内の額	令和7年2月28日まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	さいたま市	ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係 電話:048-829-1316 ファクス:048-829-1991
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kw 当たり 20,000 円 × 太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値 (上限額:10万円) ※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算額に達した場合は、受付を終了。 ※地域電子マネー「クマPAY」で交付	https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/sos-hiki/kankyo/kankyos-eisaku/kankyoseisaku-hojo/04saienehojyo.html	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547(直通) ファクス:048-536-2009

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	所沢市	令和5年度所沢市スマートハウス化推進補助金(事業者) A: 事業者 B: 入浴介助サービス実施事業者	補助金	以下の全てを満たす場合 (1) 自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所等において補助対象事業を実施する個人または法人 (2) 埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者 (3) 補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 (4) 個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者 (5) 工事完了後、令和6年3月22日までに必要書類を添付して実績報告書兼請求書を提出できる方 (6) 同一の事業について、市のその他の補助金を受けていない者	○太陽光発電システム A: 事業者用 補助対象経費の合計が100万円以上(税抜) 太陽光発電システム(EMSまたは蓄電池を同時に設置するもの) 余剰売電型は補助対象経費の1/10、自家消費型は補助対象経費の1/5、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)は補助対象経費の1/5、上限額 200 万円 ●太陽熱利用システム B: 入浴介助サービス実施事業者用 補助対象経費の1/3 上限額 100 万円	令和5年4月3日(月曜)～令和5年2月29日(木曜) ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く	所沢市	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話: 04-2998-9133 FAX: 04-2998-9394
埼玉県	本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム 補助率: 補助対象経費の1/6 上限額: 100 万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率: 補助対象経費の1/6 上限額: 20 万円	令和6年4月1日から予算額に達するまで	https://www.city.honjo.lg.jp/kankyo_machizukuri/kankyo_petto/eko_kan_kyohozen/1535003547088.html	環境推進課ゼロカーボン推進係 0495-25-1249
埼玉県	越谷市	越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1) 市内に事業所を有する事業者 (2) 自ら対象設備を購入し、事業の用に供する建築物又はその敷地内に対象設備等を設置する事業者 (3) 市税等の滞納がないこと (4) 対象設備を設置する建築物の敷地及び建築物等に法令違反がないこと (5) 蓄電池の申請を行う場合には、太陽光発電設備の設置を必須とする。	○太陽光 2 万円/kW (上限 20 万円) ○リチウムイオン蓄電池 5 万円/件 ○EV・PHEV 5 万円/件 ※ 1 事業者 1 台まで	前期: 令和6年5月13日(月)から令和6年5月24日(金) 後期: 令和6年10月7日(月)から令和6年10月18日(金)	越谷市	環境経済部 環境政策課 電話: 048-963-9183 ファクス: 048-963-9175

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	個人にあっては完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であって、市税及び国民健康保険税を完納している者とし、法人にあっては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあっては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (4) 市内の事業所等に地球温暖化対策設備等を設置する個人又は法人 (5) 地球温暖化対策設備等の設置された市内の新築の事業所等を購入する個人又は法人 (6) 市内に事業所等を新築し、又は購入する個人又は法人で、当該事業所等に地球温暖化対策設備等を設置するもの (7) 市内に既築の賃貸物件を所有する個人又は法人で、当該賃貸物件に地球温暖化対策設備等を設置するもの	○太陽光(事業所等、賃貸物件) 30,000円にシステムを構成する太陽電池の公称最大出力(kW表示とし、小数点未満の端数があるときは切り捨てるものとする。)を乗じて得た額とし、300,000円を限度とする。	令和6年4月1日(月)から令和7年2月5日(水)まで	蕨市	市民生活部 安全安心課 生活環境係 電話:048-443-3706
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者 (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者 (3)既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件にシステムを設置する者 (4)賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件にシステムを設置する者 ※1 事業所とは、財又はサービスの生産及び供給が、人及び設備を有して、継続的に行われる、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、娯楽場、病院、農家、倉庫等をいう。 ※2 賃貸物件とは、アパート、マンション、一戸建て等、物件の所有者が他人に部屋を貸し出して賃料をもらうことを目的とした物件及び社員寮並びに社宅をいう。	2万5千円にシステムを構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点第3位以下)の端数があるときは、これを四捨五入)を乗じて得た額(千円未満切捨て。)(上限15万円)	令和6年4月1日から令和7年1月31日まで(申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-seisaku-simin-hozyo.html	環境課 048-441-1800
埼玉県	新座市	新座市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	市内の事業所において事業を営む者であって、当該事業所に太陽光発電設備を設置するもの	9万円/kW(上限45万円)	令和6年10月31日(木)まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	新座市 https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohojokin.html	環境課 ゼロカーボン推進室 048-423-0792

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	八潮市	令和6年度八潮市事業者用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	・市内に本店登記を有する者又は市内に住所を有し、かつ、事業所を有する者 ・自ら補助対象設備を購入し、建築物又はその敷地に太陽光発電システム等を設置していること ・市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない者 ・(太陽光発電システムのみ)令和5年4月1日から令和6年3月20日までに電気事業者と特定契約を締結している者 ・補助対象設備を設置する建築物及びその敷地に法令違反がないこと ※設置工事完了後の申請	○太陽光発電システム(3.5kW以上) 15万円/件 ○蓄電池システム 5万円/件	令和6年5月10日(金曜日)から令和7年3月21日(金曜日)まで	八潮市	生活安全部 環境リサイクル課 環境保全係 電話番号/048-996-2111 (内線 338) FAX/048-995-7367
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する事業者。 ・過去に同一又は同種の交付金対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内に事業活動が行われる事業所があること。 ※機器設置契約前に事前申請要	○太陽光発電システム 3万円/kw(上限 60万円) ○EMS ※太陽光発電システムと併設の場合対象経費の1/6(上限 20万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 1万円/kw(上限 60万円)	令和6年6月3日(月曜日)から令和6年9月30日(月曜日)まで	富士見市 https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyoku/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushufujimi.html	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129
東京都	都	地産地消型再エネ増強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)及び区市町村	○中小企業、区市町村等 補助率 2/3、上限 1億円 ○その他 補助率 1/2、上限 7500万円	申請受付: 令和2年度～令和5年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	○中小企業等 再エネ発電設備・再エネ熱利用設備:補助率 2/3(上限 2億円) ○その他 再エネ発電設備・再エネ熱利用設備:補助率 1/2(上限 2億円)	申請受付: 令和6年度～令和8年度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan3	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	補助率 1/2、上限 2 億円	申請受付: 令和 3 年度 ～令和 5 年 度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/sai-ene-offsite	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		再エネ電源都外調達事業(都外 PPA)	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	以下は、再エネ発電設備の補助金額・限度額とする。 ○フィジカル PPA ・蓄電池と同時設置:補助率 2/3、上限 3 億円 ・単独設置:補助率 1/2、上限 2 億円 ○バーチャル PPA ・蓄電池と同時設置:補助率 1/2、上限 3 億円 ・単独設置:補助率 1/3、上限 2 億円	申請受付: 令和 6 年度 ～令和 8 年 度(予定)	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/sai-ene-offsite2	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業	助成金	中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等	補助率 2/3、上限 1 億 5,000 万円 再エネ設備(太陽熱利用設備含む)を導入する場合は省エネ設備を導入していることが条件	申請受付: 令和 6 年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-building-sme	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5388-3443
		蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業	助成金	東京都事業者用登録アグリゲーター※、都内に登記簿上の本店又は支店を有している法人 ※ 特定卸供給事業者等で、本事業に参画するために予め登録を受けた者	補助率 1/2、上限 7,500 万円又は太陽光発電システムの発電出力に 15 万円/kW を乗じた額のいずれか低い方	申請受付: 令和 6 年度 から令和 8 年 度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggregation_business_company	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5388-3915
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー一改修等助成制度	助成金	①区内の既存建築物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者 ③中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等	対象経費の 20%(上限額:250 万円)	令和6年4月1日～令和7年2月14日	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/s-ho-ene.html	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	中央区	中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小企業者等小企業者等	○一般助成 10万円/kw(上限100万円) ○中央エコアクト特典取得 ブロンズ:14万円/kw(上限110万円) シルバー:15万円/kw(上限120万円) ゴールド:16万円/kw(上限130万円)	令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.chuo.lg.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kijosei/ecojosei_jigyo_sho.html	環境土木部 環境課 ゼロカーボン推進係
東京都	港区	創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成金(太陽光発電システム)	助成金	中小企業者、個人事業者	最大出力に応じて15万円/kWh	令和5年4月3日～令和6年3月19日	https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/joseikin/r5.html	環境リサイクル支援部 環境課 地球環境係
東京都	新宿区	令和6年度新宿区省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度	補助金	対象者:区内に事業所を所有又は借り受け、当該事業所に補助対象機器等を設置した中小企業者等 ※中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者及び個人事業者 対象機器:一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議 電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの ※電力を事業所に系統連携する場合のみ対象	1kWあたり100,000円(上限800,000円) ※1,000円未満切り捨て	令和6年4月15日(月)～令和7年3月31日(月)	http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/shoenergy.html	新宿区環境清掃部環境対策課環境計画係
東京都	文京区	地球温暖化等環境対策資金	融資	地球温暖化対策を目的として行う区内の工場や事業場の改修に必要とするもの等	1,500万円以内(代表者が区民の場合1,800万円以内)	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)まで	https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005173.html	区民部経済課産業振興係
		持続可能性向上支援補助金(省エネ)	補助金	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者であって、区内に主たる事業所(法人企業は本店登記も)を有し、補助金の交付を申請する日において、区内で引き続き1年以上事業を営んでいること	省エネを目的とした設備更新費用の3分の2の額とし、50万円を限度(高機能換気設備を設置する場合は、設備設置費用の5分の4の額とし、50万円限度)	上半期分:令和6年4月8日(月)より先着順、下半期分:令和6年10月1日(火)より先着順	https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005130.html	区民部経済課産業振興係

2024 年度 太陽熱利用機器及び太陽光発電に係る助成制度(中小企業組合)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業所(ただし、当該事業所の年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500kl 未満)	1kW あたり 5 万円、上限 50 万円	通年 ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	対象者: 区内にある建物の所有者 対象機器: 太陽光発電システム	5 万円/kW 上限 20 万円	令和 6 年度 新規	https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/jyoseikin/ecojyoseiseido.html	資源環境部環境保全課 電話番号 03-5608-6207
東京都	江東区	地球温暖化防止設備導入助成事業	助成金	区内に事業所等を所有する事業者	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 1kw 当たり 5 万円(上限 20 万円)	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日(交付申請受付は令和 7 年 3 月 14 日まで、完了報告書受付は令和 7 年 3 月 31 日まで)	https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html	環境清掃部温暖化対策課環境調整係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	江東区	江東区中小企業融資制度(環境保全対策資金)	利子補給 信用保証料補助	以下の条件を全て満たしている事業者 1.区内に住所又は主たる事業所がある中小企業者の方。 個人:区内に住所又は主たる事業所があること。 法人:区内に本所在地(登記地)があること。 2.区内で引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 3 所得税(法人にあっては法人税)の申告をし、完納していること。 4.申請日時時点で納期の到来している特別区民税・都民税(法人にあっては法人都民税)を完納していること。 5 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 6 許認可の必要な業種を営んでいる方については、その許認可を受けていること。 7 信用保証料補助金の返還金が生じた場合、区に返還済みであること。 8 金融機関から取引停止処分を受けていないこと。 9 保証協会の代弁済を受けていないこと。 10 江東区暴力団排除条例に規定する暴力団員、暴力団関係者ではないこと。 11 区内にある事業所において、資金の目的が再生可能エネルギー等の利用に該当する方。	融資金額 2,000 万円以内 返済期間 6 年以内 (据置期間 12 カ月を含む) 利率 年 2.1% 利子補助率 1.1% 自己負担率 1.0% 返済方法 元金均等 月賦償還(返済回数 2 回以上)	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	https://www.city.koto.lg.jp/102010/sangyo-shigoto/yushi/shurui/7584.html	地域振興部経済課融資相談係
東京都	品川区	太陽光発電システム(業務用)設置助成	助成金	以下の要件を備えている方 ・区名で未使用の機器を設置した事業所などを所有または賃借している中小企業者・社団法人・社会福祉法人・個人事業所など大企業でない事業所であること ・機器の設置日が令和 6 年 4 月 1 日以降であること ・過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと	助成額:1kW 当たり 3 万円(上限 15 万円) 予算総額:75 万円	令和 6 年 4 月 1 日(月)→令和 7 年 3 月 31 日(月)	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000036171.html	都市環境部環境課環境管理係
東京都	大田区	大田区企業立地・SDGs 促進助成金	各事業者から区へ申請	製造業、研究開発企業等	上限 1,000 万円または 500 万円	令和 6 年度新規	http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/joseikin/ricchisdgsjosei.html	産業振興課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	法人事業者(中小企業に該当する会社もしくはその他の法人)、個人事業者	150,000 円	【申請受付期間】令和6年5月13日～令和7年2月28日 ※予算がなくなり次第終了	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html	環境部環境課
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請(助成対象機器工事着工3週間前までの事前申請)	対象者: 中小企業者、管理組合等 対象機器: ソーラーシステム 太陽熱温水器 太陽光発電設備	ソーラーシステム: 太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり2万円(限度額 6万円) 太陽熱温水器: 太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり1万円(限度額 2万円) 太陽光発電設備: 太陽電池モジュール全体の公称最大出力1kW 当たり4万円(限度額 12万円)	平成15年度～(太陽光発電設備以外は平成21年～)	https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境部環境課温暖化対策係
東京都	北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方	【太陽光発電システム】 助成対象経費の20%、上限100万円(環境マネジメントシステム認証取得事業所にて申請する場合: 助成対象経費の30%、上限150万円)	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.kitakyu.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部環境課環境政策係 03-3908-8603
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の事業所に施工すること。 ○特別区民税・都民税(法人は法人都民税)及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力供給契約等を締結できること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュールの公称最大出力1kw 当たり5万円 (区外業者施工上限25万円、区内業者施工上限30万円)	令和6年4月1日～令和7年2月14日	荒川区 https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html	環境課 TEL03-5811-6850

2024年度 太陽熱利用機器及び太陽光発電に係る助成制度(中小企業組合)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	練馬区	カーボンニュートラル化設備設置等補助制度	補助金	対象者:事業者 対象設備:太陽光発電設備	5万/kW 上限 20万円	(申請受付期間)令和6年4月15日から令和7年3月17日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境課地球温暖化対策係 電話番号:5984-4706
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	対象者:区内事業者 対象機器:太陽光発電設備	8万/kW 上限 80万円	令和6年4月1日～令和7年3月31日	https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1023059.html	環境部環境課 電話番号: 03-5654-8228
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度	補助金	対象者:八王子市内の住宅・事業所(新築・既存とも)に 対象機器を設置する市民(転入される方含む)、市内中小企業者等 対象機器:太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質ペレットストーブ、リチウムイオン電池システム	①太陽光発電システム 1kW あたり 1万円 (上限 10万円) ②太陽熱利用システム 自然循環式: 1件あたり 5万円 強制循環式: 1件あたり 10万円 空気集熱式: 1件あたり 10万円 ③木質ペレットストーブ補助金対象経費の 1/2 (上限 10万円) ④リチウムイオン蓄電池システム 蓄電容量 3kWh以上で 一律 3万円 ※太陽光と同時設置する場合のみ補助	令和6年4月15日より受付開始	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html	環境部環境政策課 042-620-7384 (直通)
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所等を有し、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	1kW あたり2万円、上限 10万円まで	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mita.lg.jp/c_service/107/107916.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	三鷹市	令和6年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽光発電設備)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、ZEB)を設置する事業者に対し、奨励金を交付する。	太陽光発電:2ポイント/kw、1戸あたりの上限は10ポイント ※1事業におけるポイントの上限は、1,500ポイント(1ポイント=1万円、千円未満は切り捨て)	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mita.ka.lg.jp/c_service/107/107879.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
		令和6年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽熱利用システム)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、ZEB)を設置する事業者に対し、奨励金を交付する。	高効率給湯設備 ①太陽熱利用システム(自然循環式):2ポイント ②太陽熱利用システム(強制循環式):5ポイント ※1事業におけるポイントの上限は、1,500ポイント(1ポイント=1万円、千円未満は切り捨て)	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mita.ka.lg.jp/c_service/107/107879.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	1 補助金の交付を受けようとする年度の1月1日時点において市内に住所を有する個人又は法人のうち、市内に事務所若しくは事業所を所有するもので、当該事務所又は事業所(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであったこと。 3 個人にあつては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 4 法人にあつては、納期が到来している法人市民税を完納していること。	○太陽光発電:1kWあたり1万5,000円(ただし上限6万円) ○太陽熱ソーラーシステム:5万円 ○太陽熱温水器:2万5,000円	機器設置完了が R6/1/1～R6/12/31の機器を対象に R6/12/1～R7/1/31の期間申請受付	https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html	環境部環境課 計画推進係 (直通電話: 042-544-4331)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	狛江市	令和6年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	<ul style="list-style-type: none"> ○共通要件 <ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納がない方 ・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方 ・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・市内で事業を営んでいる(予定を含む)方 	<p>(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】</p> <p>(リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうち低い額)</p> <p>(PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。</p>	令和6年4月1日～令和6年1月31日	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006.html	環境政策課環境係 03-3430-1287
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの ・対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであって、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの ・未使用の機器を用いるもの 	<p>対象経費の2分の1限度額</p> <p>優先(市内業者施工)100,000ポイント</p> <p>一般(市外業者施工)50,000ポイント</p> <p>※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元</p>	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	継続事業 http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境政策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認定を受けているもの又は同等以上の性能を持つもの ・公称最大出力5kw以上のもの ・長期間の使用に耐えうるよう、適切に設置されたもの ・未使用の機器を用いるもの ・電力会社の送配電線と逆潮流が可能な状態で連携したもの 	対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)150,000ポイント又は16,000ポイント/kwのいずれか低い方 一般(市外業者施工)80,000ポイント又は8,000ポイント/kwのいずれか低い方 ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	継続事業 http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境政策課
千葉県	県	業務用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー供給設備(太陽熱)中小企業者等が県内の事務所又は事業所において実施する事業で、以下の要件をすべて満たす事業が対象。 ・省エネルギー診断等の結果に基づき、省エネルギーの促進等に資する設備導入であること ・事業実施により事業所において削減されるエネルギー起源二酸化炭素排出量が年間3トン以上であること ・交付決定前に、補助事業に着手していないこと 	補助対象経費の1/2(上限1,000万円)	令和6年5月17日から開始	https://www.pref.chiba.lg.jp/ontai/hojo/r6jigyousyahojo.html#toiwasesaki	千葉県 環境生活部 温暖化対策推進課 企画調整班 電話:043-223-4645
千葉県	県	中小企業振興資金(環境保全資金)	融資	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利用促進中小企業者等であって、環境保全に資するものとして県が認定した事業計画に基づく事業に要する資金を必要とするもの。 	融資の限度額:1中小企業者等5,000万円 融資利率: 年1.1%(借入期間3年以下) 年1.3%(借入期間3年超-5年以下) 年1.5%(借入期間5年超-7年以下) 年1.7%(借入期間7年超)	令和6年4月1日から開始	https://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/yuushi/chuushoushinkou/index.html	千葉県 環境生活部 環境政策課 環境影響評価・指導班 電話:043-223-4138

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	市川市	市川市省エネ・創エネ設備設置費等補助金	補助金	○太陽光発電設備・市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有し、市内で1年以上同一事業を継続して営んでいること・市税の納付状況を市が確認することに同意し、かつ市税の滞納がないこと・補助を受けようとする補助対象メニューについて、過去に市から補助金等を受けていないこと・市が調査のためにデータ提供等の依頼をした際に協力すること・太陽光発電設備の補助を受けるためには、太陽光発電設備の設置を市内事業者等により施工されていること。	○太陽光発電設備 市内業者による施工のみ対象 1kWあたり5万円(上限50万円)	令和6年5月7日から令和7年3月31日まで	http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/0000369398.html	市川市環境部総合環境課エネルギー戦略グループ 電話:047-712-5782
千葉県	柏市	柏市チャレンジ支援補助金(ゼロカーボン事業)	補助金	○太陽光発電設備 市域の事業所における脱炭素化を促進するため、省エネ設備などの導入費の一部を補助。(柏市環境保全協議会に加入し、令和4年度分の会費を負担している事業者が対象。)	○太陽光発電設備 ・補助対象経費の2分の1 ・1kW当たり5万円 ・その他当該補助金対象設備と合わせて1法人当たり上限50万円	令和6年6月1日開始	https://www.city.kashiwa.lg.jp/kankyoseisaku/ecosite/ondanka/zerocarbonhozyo.html	柏市環境部環境政策課 電話:04-7167-1695
千葉県	市原市	市原市事業者用設備等脱炭素化促進補助金	補助金	○再生可能エネルギーシステム 補助金の交付を受けることができる者は、補助金の交付の申請をする年度に補助対象事業を実施し、次の要件を満たす事業者とする。 (1) 市内で事業を営み、市税を滞納していないこと。 (2) 代表者、役員等が、市原市暴力団排除条例(平成23年市原市条例第13号)第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。 (3) 宗教又は政治を目的とした活動をしていないこと。 ※市内に所在する事業所(工場、事務所、その他の事業場)において実施するものが対象です。また、補助は、それぞれ1事業所につき1回限りです。	○再生可能エネルギーシステム 補助対象経費の3分の1(※千円未満切捨) 上限50万円 ※補助金額は、消費税及び地方消費税相当額と、国その他の団体からの補助金を充当する場合は当該補助金の額を、控除し算定します。	令和6年4月1日～令和7年3月14日※予算が無くなり次第終了	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=660112ff9507e7636d59d939	市原市環境部環境管理課 電話:0436-23-9867

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	流山市	流山市太陽光発電設備初期費用ゼロ促進補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備</p> <p>(1) 法人(公共法人を除く)または青色申告を行っている個人事業者であること。</p> <p>(2) 市内に事業所を有して事業を行っていること。</p> <p>(3) 市税を滞納していないこと。</p> <p>(4) 流山市が措置する指名停止期間中の者でないこと。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(6) 流山市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団密接関係者のいずれでもないこと。</p> <p>(7) 流山市内に住宅または事業所を所有する、個人・法人・その他の団体であること。</p>	<p>公称最大出力の値(kW) × 1.5万円(上限30万円) ※補助金は市に登録された補助事業者に支払われるが、利用料の低減や現金還付により補助事業者から利用者全額還元される。</p>	令和6年4月1日から開始 ※申請は先着順で予算に達した場合はその時点で終了	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1029954/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083
千葉県	流山市	流山市集合住宅・事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備</p> <p>(1) 市区町村民税を滞納していない者</p> <p>(2) 市内の事業者(事業者が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し市内の事業者に設置させているもの(リースの場合を除く。)</p> <p>(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定により、電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結している者</p> <p>(4) 流山市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団、第3号の暴力団員等または同条例第9条第1項の暴力団密接関係者のいずれでもない者</p> <p>(5) 流山市住宅用エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けていない者</p> <p>(6) 流山市企業等立地の促進に関する条例に基づく環境配慮型設備設置費補助金の対象者でない者</p> <p>(7) 太陽光発電設備を令和5年4月1日から令和6年3月29日までに設置を完了した事業とする(令和4年4月1日から令和5年3月31日に設置し、当該設備の特定契約を締結した日から6月以内に申請した場合を含む)</p>	<p>補助金の額は、集合住宅・事業所ともに、1kWあたり2.5万円(上限額は30万円)です。</p> <p>※リースで契約した場合も含む</p>	令和6年4月1日開始	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1042165/index.html	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083
新潟県	<p>新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。</p> <p>https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html</p>							

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	県	中小企業環境施設整備資金融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する中小企業者	融資限度額 個別: 3,000 万円 団体: 5,000 万円 利率: 年 1.15%以内 償還期限 個別: 7 年以内、団体 10 年以内 (うち据置期間 1 年以内) 償還方法: 元金均等月賦償還	H18~	https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00006264.html	環境政策課 076-444-3141
		脱炭素社会推進資金融資制度再生可能エネルギー利用促進枠	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発電設備の導入を行う中小企業者	資金使途: 設備(運転) ※運転資金のみの利用は不可融資 限度額: 10,000 万円(うち運転 1,000 万円) 融資利率: 年 1.15%以内 ※太陽光売電設備は年 1.30%以内 償還期限(うち据置期間): 設備 10 年以内(1 年以内)運転 5 年以内(1 年以内)	H24~	https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukokukensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-008-01.html	経営支援課 076-444-3248

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	県	再生可能エネルギー導入促進補助金(富山県)	補助金	<p>○補助対象者(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の自らが事業を営む事業所に補助対象設備を設置する中小企業者、中小企業団体、特定非営利法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人、社団法人、財団法人、協同組合、個人事業主等 ・耐用年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録を行わない者 ・本補助金の他に、国の負担又は補助を受けていない者 <p>○補助対象設備</p> <p>①太陽光発電設備(PPA・リースを除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FIT 又は FIP 制度の認定を取得しないもの ・自己託送を行わないもの ・発電電力量のうち、自家消費電力量が次の割合以上 住宅:30% 事業所:50% <p>②蓄電池(PPA・リースを除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の太陽光発電設備の付帯設備である ・移動式や非常用予備電源でない ・次の価格以下の蓄電システムである 家庭用(4,800Ah・セル未満):15.5万円/kWh(工事費込・税抜) 業務用(4,800Ah・セル以上):19万円/kWh(工事費込・税抜) ・別に定める蓄電池の仕様を満たす <p>③太陽熱利用設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JIS A 4112 と同等以上の性能を有する <p>④地中熱利用設備(ヒートポンプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱供給能力が温水、冷水ともに0.10GJ/h以上(24Mcal/h)である 	<p>①太陽光発電設備 事業所:5万円/kW (上限35万円)</p> <p>②蓄電池 (※①の付帯設備に限る) 補助率3分の1 (上限25万円)</p> <p>③太陽熱利用設備 補助率3分の2 (上限20万円)</p> <p>④地中熱利用設備 補助率3分の2 (上限150万円)</p>	R5~	<p>環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用したもの <補助申請先(とやま環境財団)> http://www.t kz.or.jp/sai ene_hojokin/r6/</p>	環境政策課 076-444-8727

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	県	富山県脱炭素化モデル中小企業育成事業費補助金	補助金	<p>○補助対象者(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の自らが事業を営む事業所に補助対象設備を設置する中小企業者 ・耐用年数を経過するまでの間、J-クレジット制度への登録を行わない者 ・本補助金以外の補助を受けていない者 <p>○補助対象設備</p> <p>①太陽光発電設備(PPA・リースを除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FIT 又は FIP 制度の認定を取得しないもの ・自己託送を行わないもの ・発電電力量のうち、自家消費電力量が 50% 以上のもの <p>②地中熱利用設備(ヒートポンプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱供給能力が温水、冷水ともに 0.10GJ/h 以上(24Mcal/h)である 	<p>①太陽光発電設備 事業所: 5 万円/kW (上限 500 万円)</p> <p>②地中熱利用設備 補助率3分の2 (上限 500 万円)</p>	R6.6.3~	https://www.pref.toyama.jp/1301/202405.html	商工企画課 076-444-9606
富山県	高岡市	高岡市脱炭素施設等整備資金利子補給制度	利子補給	市内における太陽熱利用施設を含む脱炭素化の資する設備を整備する中小事業者で、富山県の「中小企業脱炭素社会推進資金環境施設整備枠融資制度」による融資を受ける事業者	<p>利子補給率: 融資による借入資金に係る約定利率(2%を上限とする。)</p> <p>限度額: 1件1年間に つき総額 60 万円(ただし、事業者同士が共同で整備を行う場合は 100 万円)</p>	R5~	https://www.city.takayama.toyama.jp/soshiki/kankyoseisakuka/2/6/1/4011.html	環境政策課 0766-22-3158
富山県	魚津市	魚津市太陽光発電設備・蓄電池導入補助金	補助金	<p>①自己所有型: 事業を営む事業所に太陽光発電システムを設置する事業者</p> <p>②PPA型: 建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電システムを設置する事業者</p>	5万円/kw	R5~	https://www.city.uozu.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=12248	生活環境課 0765-23-1004

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	富山市	富山市太陽光発電設備及び蓄電池導入促進補助金	補助金	○補助対象者の要件 (1)く FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。 (2)市税を滞納していないこと。 (3)市内の自ら居住する住宅の敷地内に補助対象設備を設置する者であること。 (4)耐用年数を経過するまでの間、Jクレジット制度への登録を行わないこと。 (5)市内の自らが事業を営む事業所に補助対象設備を設置する中小企業者等であること。 (6)発電する電力量のうち、自家消費する電力量が 50%以上であること。等	①太陽光発電設備の設置 (自己所有又は PPA) 5 万円/kW(上限 150 万円) ②蓄電池の設置 (自己所有の場合、太陽光発電設備のみの設置も対象、ただし、蓄電池のみの設置は不可。PPA の場合、蓄電池の補助なし。)補助対象経費の3分の1または「63,000 円/kWh」のいずれか少ない方で算出した額(上限 189 万円)	R6.5.1～	https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010252/1013030.html	環境政策課 076-443-2053
富山県	小矢部市	(仮称)小矢部市太陽光発電設備導入支援事業	補助金	①自己所有型:事業所の敷地内に太陽光発電設備を設置する者 ②PPA型:建物の所有者の許可を得て、屋根等に太陽光発電設備を設置する事業者	①太陽光発電設備の設置5万円/kW ②蓄電池の設置(①の付帯設備として)補助率3分の1(上限40万円)	R6.7～ ※予定	環境省の交付金を活用し、6月補正で予算を計上予定の事業となるため、実施について確定しているものではない。	生活環境課 0766-67-1760
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合(対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000 万円以内 利率:1.4% 元金均等償還期間:10 年以内	R6.4.1～ R7.3.31	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeroc/gyomuannai/jigyousyamu/kehojokin/7437.html	環境局 ゼロカーボンシティ推進課 076(220)2507

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	金沢市	金沢市事業者用太陽光発電設備等導入推進支援事業	補助金	<p>1.補助対象事業 (1) 次のいずれかの方法により太陽光発電設備等の導入を行う事業 ※1 蓄電池システムは(1)のみ (2) 事業実施場所が金沢市内であること。 (3) 補助対象設備を自己所有する事業者又は需要家が中小企業等であること。 (4) 自己の事業の用に供する市内の建築物又は敷地内に補助対象設備を設置すること。 ※2 PPA又はリースによる契約の場合、補助金の全額が、需要家が契約上負担すべきサービス料金、リース料金等に充当されるものであること。</p> <p>2.補助対象者 次に掲げる条件を全て満たす者 (1) 法人その他団体又は個人事業主であること。 (2) 国及び石川県、本市の他の補助制度による補助金等(太陽光設備等)の交付を受けていないこと。 (3) 市税を滞納していないこと。</p> <p>3.補助対象設備 1 共通要件 (1)未使用のものであること (2)設置に関して、法令、条例等に適合していること 2 太陽光発電システム (1) 太陽電池の公称最大出力の合計値が10kW以上であること (2) 発電した電力を当該太陽光発電システムが設置される事業所において使用すること (3) 全量配線でないこと (4) 太陽光発電システムの設置に係る行為が景観形成基準に適合していること (5) FIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること (6) PPA又はリースによる場合、補助金の全額が、需要家が契約上負担すべきサービス料金、リース料金等に充当されるものであること 3 蓄電システム (1) 太陽光発電システム等の設備と常時接続し、発電する電力を充放電できるものであること (2) 蓄電容量が10kWh以上のもので、定置用のものであること</p>	<p>太陽光発電システム・太陽電池の最大出力の合計(kW)×3万円(限度額100万円) 蓄電システム:蓄電容量(kWh)×2万円(限度額100万円) ※蓄電システムは自己所有に限りません。 ※小数点第2位未満の端数は切り捨てます。 ※市の予算の範囲内での交付になります。 ※10,000円未満の端数は切り捨てます。</p>	R6.4.1～ R7.3.31	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/zeroc/gyomuannai/jigyousyamukehajokin/24040.html	環境局 ゼロカーボンシティ推進課 076(220)2507

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	津幡町	津幡町カーボンニュートラル加速化事業補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請日現在において町税等の滞納がない者 暴力団員でない者又は暴力団員と密接な関係を有しない者 過去にこの要綱の規定による補助金の交付を受けたことがない者 <p>【交付要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 事業所又は本町の公共施設等に太陽光発電設備を設置する者 太陽光発電設備の導入方法が自己所有、PPAまたはリースであること。 町内に設置されるものであること。 FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと。 自己託送を行わないものであること。 導入する設備で発電して自家消費する電力量を業務用50%以上とすること。 重点対策加速化事業要綱に記載の要件を具備すること。 	<p>○太陽光発電設備 最大出力値に1kWあたり5万円を乗じた額(上限 600kW) ※最大出力値は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方</p>	R6.5.7～ R7.1.31 (予算が無くなり次第、受付終了)	https://www.town.tsubata.lg.jp/division/seikat-sukankyousu-carbonneutral.html	町民生活部 生活環境課 076(288)6701
福井県	県	企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 県内に引き続いて1年以上事業所を有する民間事業者 リースモデルによりに提供するリース業者 	<p>①蓄電池セット 太陽光発電設備:5万円/kW(上限 500万円) 蓄電池設備:1/3(上限 630万円)</p> <p>②太陽光単独 太陽光発電設備:3万円/kW(上限 300万円)</p>	R6.4.15～ R7.2.28	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/sihin-energy/fukui-taiyokou.html	エネルギー課 0776-20-0229
長野県	県	中小企業エネルギーコスト削減助成金	補助金交付	県内に本社所在地を有する中小企業者等	太陽光発電設備(50kW未満) 4万円以内/kW 補助上限額:200万円 補助下限額:50万円	R4～	https://nagano-alps.jp/	産業労働部経営・創業支援課 TEL:026-235-7195 FAX:026-235-7496 (申請先:長野県中小企業GX推進事務局)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	県	脱炭素支援資金	融資	原則として県内で1年以上継続して事業を営んでいる個人事業者、会社、組合を対象とし、新エネ・省エネ設備等を導入する場合、融資利率が優遇される。 ※太陽光発電設備、地熱発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備、水力発電設備、天然ガスコージェネレーション、バイオマス発電設備、バイオマス熱利用設備のいずれかを含む場合は、新エネ設備特別型としてさらに融資利率が優遇される。	融資利率 1.6% (融資限度額 1 億円) ※新エネ設備特別型の場合 融資利率 1.4% (融資限度額 1 億円、ただし天然ガスコージェネレーション導入の場合は 3 億円)	R6.4.1～ R7.3.31 (受付期間)	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1003428/1028459.html	経済産業部 商工業局 商工金融課 054-221-2513 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949
		脱炭素支援資金	補助	対象事業: ①自家消費型太陽光発電設備 ②自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を設置する事業 対象者: 県内に事業所を有する中小企業等	太陽光: 4万円/kW(定額) 蓄電池: ①②のいずれか低い額 ①補助対象経費×1/3 ②【業務・産業用】蓄電容量(kWh)×5.3万円 【家庭用】蓄電容量(kWh)×4.7万円	R6.6.3～ R6.9.30 ※予算に達し次第終了	https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1047457/1054374.html	経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949
静岡県	静岡市	静岡市中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金	補助	対象者: 市内に主たる事業所を有する PPA 事業者 対象事業: 市内に PPA により太陽光発電設備を設置し、PPA の余剰となった電力を脱炭素先行地域の需要家に供給する事業	10kW 未満: 1kW 当たり 6 万円 (上限 59 万 4000 円) 10kW 以上 50kW 未満: 1kW 当たり 5 万円 (上限 249 万 5000 円) 50kW 以上: 1kW 当たり 2 万 5000 円(上限 250 万円)	R6.4.1～ R7.3.31		GX推進課 054-221-1611
静岡県	浜松市	事業者向けエネルギー自立分散型設備導入支援事業	補助	令和 12 年度までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業の再エネ・省エネ設備の導入に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 ・補助対象設備 太陽光発電設備(PPA 等による第三者所有も可)	補助額 60,000 円/kW	R6.6.24～ R7.11.29		カーボンニュートラル推進事業本部 053-457-2502

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	沼津市	第三者所有モデルによる中小企業者再生可能エネルギー普及促進事業費補助金	補助	第三者所有モデルによる太陽光発電システムを設置する中小企業者等に対し、予算の範囲内で利用料金を支援する。	最大発電出力1kWあたり5,000円(上限50万円)	R6.4.1～ R7.3.17		環境政策課 ゼロカーボン推進室 055-934-4741
静岡県	熱海市	熱海市創エネ・蓄エネ機器導入事業費補助金	補助	法人が市内に自ら所有する建物に太陽光発電設備又は蓄電池を設置し、電力を自家消費する者	・太陽光発電設備 4万円/kW【上限100万円】 ・蓄電池 3万円/kW【上限30万円】	R6.4.1～ R7.3.31		協働環境課 生活環境室 0557-86-6273
静岡県	三島市	三島市中小企業者地球温暖化対策事業費補助金	補助	二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー利用設備等を導入する中小企業者に対し、導入費用の一部について予算の範囲内で補助金を交付する。 【補助対象設備】 太陽光発電設備、蓄電池設備	以下①②のうち低い方の額 ①設備の能力値から算出した額 (太陽光)公称最大出力値kw×1万円 (蓄電池)定額容量値kwh×1万円 ②補助対象経費【上限20万円】 ※補助対象経費…設備購入費、設置工事費	R6.4.1～ R7.3.31		環境市民部 環境政策課 055-983-2647
静岡県	富士宮市	事業者向け富士宮市ゼロカーボン設備等導入費補助金	補助	市内に事業所等を有する事業者がゼロカーボン推進設備等を導入する場合に、予算の範囲内において設置費等の一部を補助する。 (補助対象機器) ・太陽光発電システム	補助対象経費の2分の1以内 太陽光発電システム: 1kWあたり2万円(上限100万円)	R6.4.1～ R7.1.31		環境企画課 環境エネルギー室 0544-22-1131

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	富士市	富士市中小企業者温暖化等脱炭素化促進事業費補助金 (自己所有する太陽光発電システム)	補助	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者 市内に事業所を有する中小事業者等 ■対象設備 自己所有する太陽光発電システム ■対象条件 <ul style="list-style-type: none"> ・発電した電力量電力量の50%以上を自家消費すること ・系統連系を開始した翌月から1年間の毎月の発電電力量及び自家消費電力量等について報告を行うこと ・系統連系を開始した翌月から5年間の毎月の発電電力量及び自家消費電力量等についてデータを保存し、いつでも開示できるようにすること ・固定価格買取制度(FIT)の認定又はFIP制度の認定を取得しないこと ・温室効果ガス排出削減効果をJ-クレジット制度へ登録しないこと ・自己託送を行わないこと 	導入容量1kWあたり5万3千円(上限530万円)※千円未満切捨て	R6.4.1～ R7.2.28		環境総務課 0545-55-2902
静岡県	富士市	富士市中小企業者再生可能エネルギー普及推進事業費補助金	補助	<p>【補助対象事業】 市内の中小企業者が、第三者所有モデル(オンサイト PPA)にて太陽光発電設備を導入する事業。</p> <p>【補助対象者】 第三者所有モデル(オンサイト PPA)サービス提供事業者。 (直接、設備を導入した中小企業者に交付する制度ではありません)</p> <p>【対象条件】 契約した市内中小企業者に対して補助金額と同額を契約料金から割引すること。</p>	1kWhあたり5,000円を乗じた額。 (上限50万円)	R6.4.1～ R7.3.31		環境総務課 0545-55-2902
静岡県	磐田市	磐田市脱炭素投資促進事業費補助金	補助	自社のCO2排出量を把握し削減計画に取り組む中小企業者等に対し、関連融資の借入にかかる手数料の一部を補助するもの。 ※磐田市と協定を締結した金融機関の関連融資が対象	手数料の2分の1以内 (上限50万円)	R6.4.1～ R7.2.28		産業政策課 0538-37-4904

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	藤枝市	藤枝市設備投資資金 利子補給金	融資	市内に店舗・工場又は事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む中小企業者であって県の脱炭素支援金を借り受けた事業者を対象とし、資金を借り入れた日から2年以内で利子補給を行う。本年度の補給対象はR6.1.1～R6.12.31の利子支払額とする。	利子補給金計算式: 補給金の額＝年間支払利子額×(設備投資相当額÷借入総額)×(1÷借入利率×100) ※設備投資相当額は2,000万円を上限とする。 ※借入利率が1.25%に満たない場合は、当該利率は1.25%とする。	対象期間 R6.1.1～ R6.12.31 申請期間 R7.1.15～ R7.1.31		産業振興部 産業政策課 054-643-3165
静岡県	袋井市	袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金	補助	・市内に事業所を有する事業者 ・過去に同じ事業の補助金を受けていない事業者 ・市税を完納していること 【太陽光発電システム】 太陽光発電システムを購入し、電力会社と契約(余剰電力買取の場合のみ対象)を締結した事業者	機器購入に要した費用の2分の1以内 新築建物:廃止 既存建物:1kW当たり2.5万円、上限10万円	R6.4.1～ R7.3.31		環境水道部 環境政策課 0538-44-3135
静岡県	湖西市	脱炭素化促進事業資金利子補給金	補助	連携金融機関から脱炭素の資する借入をした市内の中小事業者にむけて最大で10年間利子補給する。	支払った利息の年利0.5%相当分を補助(上限年間15万円)	R6.4.1～ R7.3.31		環境部環境課 脱炭素推進室 053-576-4921
静岡県	御前崎市	御前崎市新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	補助	市内に事業所を有する事業者に対し、太陽光発電システムの導入に係る事業費の一部を補助する。	太陽光発電システム:1kWあたり2万円(上限8万円)(千円未満切り捨て)	R6.4.1～ R7.3.31		エネルギー政策課 0537-85-1134
愛知県	県	再生可能エネルギー設備導入支援事業費	補助金	(補助対象者) 県内で事業を営む法人(※)及び個人事業主 ※ 大企業については、低炭素水素サプライチェーン構築の一環として、低炭素水素製造の関連設備として再生可能エネルギー設備を設置する場合に限る。 (補助対象設備) ア 再生可能エネルギー発電等設備 太陽光発電設備、蓄電池、風力発電設備、バイオマス発電設備、水力発電設備、水素関連設備、エネルギーマネジメントシステム イ 再生可能エネルギー熱利用設備 太陽熱利用設備、地中熱利用設備、温度差熱利用設備、バイオマス熱利用設備	(補助額・補助率) ・太陽光発電設備:定額(4万円/kW×設備容量) ・蓄電池:大企業1/4、中小企業等1/3 ・その他:大企業1/2、中小企業等2/3 (補助限度額) 大企業:750万円 中小企業等:1,000万円	2024年6月10日～ 2024年10月31日 (ただし申請の状況により、早期に受付を終了する可能性あり。)	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/saie-ne-shoene-hojokin2024.html	地球温暖化対策課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛知県 名古屋市	名古屋市環境保全・省エネルギー設備資金融資	利子補助	名古屋市内で地球温暖化防止等のためのエネルギー対策を実施する中小企業	支払済みの利子につき、半額を補助(融資限度額 5,000 万円、返済 7 年、利率 1.3%)	通年	http://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/38-3-20-1-0-0-0-0-0-0.html	環境局 大気環境対策課
	中小企業省エネルギー設備等導入補助	補助金	(補助対象者) 市内に事業所を有する中小企業者等 (補助対象設備) ① 再エネ設備・太陽光発電設備・蓄電システム(太陽光発電設備と同時導入) ② ②省エネ設備・高効率空調設備・LED照明	① 再エネ設備・太陽光発電設備 1kW あたり 5 万円(上限 500 万円)補助件数:10 件程度・蓄電システム 1kWh あたり 3 万円(上限 60 万円)補助件数:5 件程度 ② ②省エネ設備 設備本体及び付属設備の購入費・設置工事費の 1/2(上限 200 万円)	R6.5.7～ R6.9.13	https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000172566.html	環境局脱炭素社会推進課
愛知県 豊橋市	豊橋市内事業者太陽光発電設備等導入補助金	補助金	○太陽光発電設備(対象者) ・市内事業所に設備を設置しようとする者又は市内事業所に設備を設置しようとする者と PPA 手法による電力供給契約を締結し、PPA 事業を実施しようとする者 ・豊橋市が徴収する税を滞納していない者(対象要件) ・太陽光発電設備による電気が、当該太陽光発電設備が設置されている事業所において 1/2 以上消費されること(対象設備) ・未使用品 ・太陽電池モジュールが JET 若しくはその他の認証機関に登録がされているもの	○太陽光 1 万円/kW(上限 100kW) 又は補助対象経費 × 1/20 の低い方	R6.4.1～ R7.3.31 (その日が市の休日を定める条例による市の休日に当たるときは、市の休日の前日)	https://www.city.toyohashi.lg.jp/50246.htm	環境部ゼロカーボンシティ推進課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛知県	刈谷市	事業用脱炭素促進設備導入費補助制度	補助金	(補助対象者) 市内事業所において事業を行っている法人 (補助対象事業) ・省エネルギー診断の報告書に基づき、設備を導入するもの (補助対象設備) ・設置する事業所において発電した電気を使用するものであること ・合計出力が 10kW 以上であること ・FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得するものでないこと ・余剰電力の取り扱いについて、事前に市と協議したものであること	(補助金額) 補助対象経費の 1/2 上限額 1,000 万円	R6.4～	https://www.city.kariya.lg.jp/mokuteki/riyou/1007199/1013912.html	環境推進課
愛知県	豊田市	豊田市新エネルギー設備設置奨励金	補助金	・企業立地奨励金、中小企業設備投資奨励金、創造産業立地奨励金、中小企業高度先端産業立地奨励金のいずれかを申請する企業 ・新エネルギー利用等を行うための設備(太陽光発電など)を設置すること ・売電目的の設置は対象外	・補助金額は設置費用の 1/3 ・上限額 1,000 万円	H30.4～	https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1053767/index.html	産業労働課
		豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金	補助金	・豊田市内に事業所を有し、製造業に属する事業を営む中小企業者等 ・再生可能エネルギー発電設備等を導入する場合の設備費及び工事費(建物補強工事費含む)、調査費、設計費等 ・補助対象経費が 300 万円以上であること ・製造業を営む市内の事業所に導入すること ・売電目的の設置は対象外	【豊田市 SDGs 認証(最上位認証、上位認証に限る。)を実績報告までに取得している場合】 ・補助率:対象経費の 2/3 ・上限額:4,000 万円 【上記以外の場合】 ・補助金額は対象経費の 1/2 ・上限額 3,000 万円 ※別途、導入設備の規模に応じた上限あり	R4.4～	https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1048769.html	産業労働課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
滋賀県	県	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	補助金	【対象者】 ・中小企業者等であって滋賀県内に事業所等を有する事業者 【対象事業】 ・省エネルギー設備への更新 ・再生可能エネルギー等設備(太陽光発電設備、太陽熱利用設備等)の導入	・省エネルギー設備: 100万円(別途エネルギー削減に応じた限度額有) ・再生可能エネルギー等設備: 設備により10~210万円(別途設備容量に応じた限度額有)	R6.4.30~ R6.11.29	https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/1/	CO ₂ ネットゼロ推進課
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人 事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金: 設備取得価額の1/3 (限度額: 400万円) 税減免: 設備取得価額の1/3 (限度額: 1,000万円)	補助金 R6.5.27~ R6.6.21 税減免 R6.4.1~ R7.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuuusokusinnjoureishien.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298
京都府	京都市	京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業補助金	補助金	京都市内の延べ床面積10m ² 以上の建築物(延べ床面積300m ² 未満の戸建て住宅を除く)において、太陽光発電設備を、京都市が定める基準量を1kW以上上乗せして設置する民間事業者又は個人 ※その他の条件あり	【太陽光発電設備】 5万円/kw(基準量分も対象) 補助上限: 900万円(その他、設備設置費用に係る上限あり) 【蓄電池】 設備を設置する費用の1/3 補助上限: 100万円(災害時に地域で電力を提供する場合は、上限200万円)	令和6年4月8日~令和7年1月31日(ただし、予算額に達した時点で交付申請の受付終了)	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000303902.html	環境政策局 地球温暖化対策室 075-222-4555
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電: 5万円/kW	令和6年4月15日(月)から令和7年1月31日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/sohiki/kannkyousangyoubu/zerokabonsuisinaka/gyoumuannai/tikyuuonndannkataksaku/1686812411995.html	環境産業部ゼロカーボン推進課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府 京丹後市	令和6年度 京丹後市 脱炭素重点対策加速 化事業補助金	補助金	市内に居住する(予定含む)個人、又は本社 若しくは生産等の拠点を有する(予定含む)事 業者(個人事業主・法人等)とし、補助対象設 備等を自ら使用する方で、市税(これに附帯 する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納 がない方	・自家消費型の太陽光 発電設備の設置 5万円/kW ・蓄電池の設置 補助対象経費の1/3以 内の額 【上限】 次の蓄電池の1kWh当 たりの価格の1/3の額 ※(家庭用)15万5千円 ※(業務用)19万円	令和6年5 月1日から 令和7年1 月10日ま で	https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatukankyo/3/4/2/20191.html	生活環境課ゼロカー ボン推進室
大阪府 岸和田市	「がんばる岸和田」企 業経営支援補助金(区 分:省エネ設備導入)	補助金	○事業者	補助対象経費合計額 の2分の1 ●省エネ機器等(太 陽光発電設備等を除 く。):上限50万円 ●省エネ機器等に追 加して導入する太陽 光発電設備等:上限 50万円	R6.5.1~ R7.1.31(必 着)	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/syouene-setsubi.html	魅力創造部産業政策 課 072-423-9485
大阪府 池田市	太陽光発電システム 設置費補助金	補助金	○事業者	2万円/kW(非住宅用 上限20万円)	R6.4.1~ R7.3.21	https://www.city.ikedu.osaka.jp/shinseisho/kankyo/1427438514933.html	まちづくり環境部環境 政策課 072-754-6242
大阪府 茨木市	省エネ・省CO2設備 導入事業補助制度	補助金	○事業者	太陽光発電設備: 1.25万円/kW その他発電設備:補 助対象経費の1/3 (上記2つの合計で 上限300万円)	R6.4.15~ R6.12.20	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/hojokin_oseikin/kurashi/kankuyohozen/56527.html	産業環境部環境政 策課 072-620-1644
大阪府 八尾市	ゼロカーボンシティ やお再エネ・省エネ 推進事業補助金(事 業者向け)	補助金	○事業者	(1)太陽光発電設備 250万円 (1-1)太陽光発電設 備(PPA)35万円 (2)蓄電池16万円 /kWh (3)車載型蓄電池85 万円 (4)高効率照明機器 100万円(下限20 万円) (5)高効率空調機器 40万円(室外機1台 あたり)	R6.5.27~ R7.1.15	https://www.city.yao.osaka.jp/0000074025.html	環境部環境保全課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	河内長野市	河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金制度	補助金	○事業者	①民間事業者向け自家消費型太陽光発電設備:上限1000万円 ②蓄電池:上限100万円	R6.6.10～ R6.12.16	https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/88723.html	環境経済部環境政策課 0721-53-1111
大阪府	松原市	脱炭素化設備導入補助金	補助金	○事業者	補助対象経費の総額の1/2	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.city.matsubara.lg.jp/docs/page18582.html	市民生活部環境予防課 072-334-1550
大阪府	東大阪市	事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金	補助金	○事業者	太陽光発電設備 2万円/kW (50kWまで、上限100万円)	R6.6.3～ R7.1.31	https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000035939.html	環境部環境企画課 06(4309)3198
三重県	津市	事業者向け太陽光発電設備等共同購入事業「みんなの会社に太陽光」	共同購入	市内事業者	太陽光発電システム(10kW以上)を対象とした共同購入事業 ※蓄電池、V2B等オプションで同時設置可能	R6.5.14～ R6.10.10	https://group-buy.jp/solar/business-mie/home	環境政策課 059-229-3212
三重県	四日市市	太陽光発電設備等共同購入事業	共同購入	市内事業者	太陽光パネル(10kW以上)を対象とした共同購入事業	R6.5.14～ R6.10.10 ※施工の枠が埋まり次第締め切る場合があります。	https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1713429122464/index.html	環境政策課
三重県	志摩市	志摩市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	市内の事業所に対し、その導入にかかる費用の一部を補助する。 ※重点対策加速化事業(環境省)	【事業者】 ・太陽光発電設備 50,000円/1kW ※上限20kW ・蓄電池(太陽光と同時設置のみ) 価格(工事費含む税抜)の1/3 ※上限100kW	申請受付期間 R6.6.3 ～R6.12.27	https://www.city.shima.lg.jp/kakuka/shiminseikatsubu/kankyogomi/kankyo_seikatsubu/kankyo/5619.html	環境・ごみ対策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	県	PPA 方式等による太陽光発電設備導入補助事業	補助	太陽光発電設備等の導入を行う PPA 事業者またはリース事業者	上限 500 万円(太陽光発電 250 万円、定置用蓄電池 250 万円) ・太陽光発電設備 2.5 万円/kW ・定置用蓄電池 定置用蓄電システムの目標価格に 6 分の 1 を乗じて得た額と補助対象経費に 6 分の 1 を乗じて得た額のうち少ない方の額	令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/leg_256/5	環境部環境政策課
兵庫県	尼崎市	太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業	共同購入	【対象者】市民及び市内事業者 【対象設備】 ・太陽光パネル(10kW 未満) ・太陽光パネル+蓄電池 ・蓄電池のみ	神戸市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、猪名川町、稲美町、播磨町の 13 自治体と連携し、自治体と協定を締結した支援事業者(アイチューザー株式会社)が、広く市民から購入希望者を募り、設置をサポートする。 スケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる。	参加登録募集期限: 令和 6 年 9 月 11 日	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kankyo/hozen/1003761/1030280.html	経済環境局環境部環境創造課
兵庫県	伊丹市	太陽光発電設備の共同調達支援事業	共同購入	【対象者】伊丹市内に事業所等を設置する事業者 【対象設備】 ・太陽光モジュールの公称最大出力合計値またはパワーコンディショナの定格出力の合計値いずれか低い方が 10kW 以上の太陽光発電設備 ・導入方式は第三者保有方式(PPA 方式)、リース方式または自己保有方式	共同調達によるスケールメリットを活かし、調達額の低廉化を期待するものである。	2024 年 5 月 1 日から	https://www.enerbank.co.jp/itami-city/	総合政策部 グリーン戦略室
兵庫県	宝塚市	宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金		【対象者】市内事業者 【対象設備】太陽光パネル ※屋根置きなどの自家消費型の太陽光(詳細については調整中)	調整中	調整中	調整中	環境エネルギー課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	明石市	事業者用脱炭素化設備導入支援事業	補助	<p>【対象者】 対象年度内(2024年4月1日から2025年3月10日)に、市内の事業所に対象設備を設置した事業者、又は市内の事業所へ電気を供給するPPA事業者 【対象設備】太陽光発電システム</p> <p>※・未使用品 ・太陽光発電システムにより発電した電力を事業所等で自家消費するもの ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方が10kW以上であること ・全量売電の設備認定を受けないこと</p>	上限 100 万円	募集期間 2024年7月1日～9月30日	https://www.city.akashi.lg.jp/kankyoku/kankyoku_soumu_ka/top/taiyoukou_u_jigyousayayou.html	環境創造課
兵庫県	高砂市	高砂市中小事業者脱炭素化設備等導入促進補助金	補助	<p>【対象者】 ・市内で営利を目的に継続して事業を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する中小事業者 ・市税等を滞納していないこと その他高砂市中小事業者脱炭素化設備等導入促進補助金交付要綱に準ずる 【対象設備】 太陽光発電設備</p>	設備費(設備費にかかる国・県等の補助金・寄付金その他の収入額を控除した額。税別。)の3分の2以内(上限1千万円)	令和6年5月1日～ ※予算に達した時点で終了	https://www.city.takasago.lg.jp/soshikikarasagaku/kankyoseisakuka/4/hojyokinn/10321.html	生活環境部環境経済室環境政策課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	姫路市	姫路市事業所用太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助	<p>【対象者】市内で事業を営む法人又は個人事業者 ・市内の事業所に対象設備を設置する法人又は個人事業者で、次のすべての要件を満たす方。 ・対象設備の設置工事に着手していないこと。 ・オンサイト PPA モデル又はファイナンスリース契約の場合、この補助金の全額(蓄電池を設置する場合は 5 分の 4 以上)が、需要家が負担すべきサービス料金又はリース料金に充当されること。 ・FIT 制度又は FIP 制度による売電を行わないこと。 ・太陽光発電設備については、停電時にも必要な電力を供給できる機能を有すし、出力 10kw 以上、未使用品であること。 ・蓄電池は、太陽光発電設備の設置と併せて設置、定置型蓄電池(業務・産業用)で、4,800 アンペアアワー・セル以上、未使用品、太陽光発電設備で発電した電気を優先的に蓄電するものであり、平時に充放電を繰り返すことを前提とした設備であること。 【対象設備】 太陽光発電設備 蓄電池</p>	太陽光 2 万円/kW 蓄電池 3.5 万円/kWh (両方合わせて上限 500 万円)	令和 6 年 4 月 15 日から令和 7 年 1 月 31 日 (予算の範囲内で先着順に受付。予算の限度額に達したときは、受付を終了。)	https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000022499.html	環境政策室計画啓発担当
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業	補助	<p>【対象者】自治会 【対象設備】 ・土地等に設置した 10kw 以上の太陽電池による発電システム ・電力会社と電力受給契約が締結できるもの</p> <p>※・売電収入を地域づくりに活かすために設置されたもの ・市税の滞納がないこと</p>	補助対象経費の 1/2 (上限 100 万円)	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日	https://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/sangyo/rinngyousinnkou/tanntoujyouhou/shinenerugi/1515718915899.html	産業部森林環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	豊岡市	豊岡市太陽光発電システム設置補助金(事業用)	補助	【対象者】 ・豊岡市内にある事業所、店舗、営業所、倉庫等の屋根またはその敷地内に設置する事業者であること ・登録事業者の施工で設置すること ・設置時に未使用であること ・市税を滞納していないこと ・全量売電でないこと ・完全自家消費型の場合は RPR(逆電力継電器)設置がわかる単線結線図を提出すること 【対象設備】 太陽光発電システム 補助対象経費が1kW 当たり 45 万円以下(税別)の対象システム	太陽光発電システム 1kW 当たり 3 万円、上限 20kW	令和 6 年 2 月 1 日から 令和 7 年 2 月 28 日 ※予算に達した時点で終了	https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/1019255/1019260/1019262/1028736.html	コウノトリ共生部コウノトリ共生課脱炭素推進室
兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山市スマートエネルギー導入補助金	補助	【対象者】 自治会 市内事業者 【対象設備】 ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・日本産業規格(JIS基準)又はそれに準じた認証等を受けたもの ・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの ・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値が1kW以上10kW未満のもの ・設備等の更新による買換えでないもの	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方について1kW 当たり 1 万円(上限 5 万円)	令和 6 年 4 月 8 日～令和 7 年 3 月 7 日 ※予算の上限に達した時点で受付終了	https://www.city.tamba.sasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakokankyoka/earth/r4_smartenergy.html	環境みらい部 農村環境課創造農村室
和歌山県	県	和歌山県地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金(仮称)	補助金	検討中	検討中	検討中		脱炭素政策課 073-441-2674
和歌山県	和歌山市	和歌山市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	市内住宅及び事業所に太陽光発電設備を設置する者	住宅: 70,000 円/kW(10kW 未満のもの) 事業所: 50,000 円/kW(上限 4,000,000 円)	令和 6 年 4 月 10 日～令和 7 年 2 月末	https://www.city.wakayama.jp/kurashi/gomi_kankyo/1001115/1050736/index.html	環境政策課 073-435-1114

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
和歌山県	有田川町	有田川町太陽熱利用設備導入補助金	補助金	町内に設備を設置しようとする個人又は事業者	設備導入に掛かる費用の 3 分の 1 以内とし、100,000 円を限度額とする。ただし、貯湯槽を屋上に設置する太陽熱温水器については一律 70,000 円	令和6年4月1日～令和7年3月31日	https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/sinseisho/seikatukannkyou/3788.html	環境衛生課 0737-22-3282
和歌山県	那智勝浦町	那智勝浦町重点対策加速化事業補助金	補助金	1. 町内に居住している者、居住予定の者、町内に住宅を所有している者 2. 町内に事業所をもつ民間事業者	1.70,000 円/kW(上限 700,000 円) 2.50,000 円/kW(上限 5,000,000 円) ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコンディショナの出力の合計値のいずれか低い値(kW 表示の小数点 2 位未満は切り捨て)	令和 5 年 7 月～令和 11 年 2 月	https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/info/1414	住民課 0735-52-0558
島根県	松江市	松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業補助金	補助金	【太陽熱利用設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・太陽熱を給湯、冷暖房等に利用する設備であり、集熱器貯水槽が分離したソーラーシステムであること。 【太陽光発電システム(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 【蓄電池設備(事業所用)】 ・自ら所有し自己の事業のために用いる市内の店舗等に、新たに機器を設置する法人等。 ・リース等により対象設備の貸付を行う法人。 ・蓄電容量が [※] 1.0kw 以上。	設置費用の 1/2 (上限 300,000 円) 1kw につき 12,500 円 (上限 50,000 円) 設置経費 (上限 50,000 円)	令和6年4月1日～	https://www.city.matsue.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pe/eko_kankyohozen/11/6011.html	環境エネルギー課 0852-55-5271

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
島根県	出雲市	出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業補助金	補助金	事業用太陽光発電設備 ※R6年度より中小企業のみでなく、市内に事業所、営業所又は店舗等を有する事業者へ変更 ・市内事業所等が申請するもの ・自家消費を目的として市内事業所等に設置するもの ・FIT、FIP の認定がないもの ・自己託送を行わないもの ・市内業者に発注するもの	5万円 /kw ・上限 250万円	令和6年 4月1日～	https://www.city.izu.mo.shimane.jp/www/contents/1684291287873/index.html	環境政策課ゼロカーボン推進室 0853-21-6741
島根県	美郷町	ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	民間事業者向けオンサイト型太陽光パネル 営農型太陽光パネル(ソーラーシェアリング)	5万円/kW 設置費用の1/2	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.shimane-misato.com/zerocarbon/	企画推進課
岡山県	岡山市	岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	補助金	市内の事業所に補助対象機器を設置する次の者。 ・法人又は個人事業者であって、岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者 ・分譲共同住宅の管理者 ・リース事業者 ・PPA事業者	・太陽光発電システム(自家消費型) 3万円/kW 上限100万円 ・太陽熱利用システム 1/3 上限50万円	令和6年5 月7日～	https://www.city.okayama.jp/ondankataisaku/0000042083.html	環境局環境部 ゼロカーボン推進課 086-803-1282
岡山県	倉敷市	倉敷市中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業	補助金	中小企業者 指定の省エネルギー設備(太陽光発電含む)	1/3 上限300万円	令和6年4 月1日～	https://www.city.kura-shiki.okayama.jp/cn-hojo/	環境政策課 地球温暖化対策室 086-426-3394
山口県	県	省・創・蓄エネ関連設備整備資金	融資	①省エネルギー関連設備 (照明、給湯、空調等の効率化または断熱性能の向上を目的とした設備、もしくは、燃料関連設備、熱電併給設備で、温室効果ガス(CO ₂ 換算)が既存設備比で10%以上削減できるもの) ②創エネルギー関連設備 (再生可能エネルギーを利用した発電設備または熱利用設備(全量売電を目的とした設備を除く)) ③蓄エネルギー関連設備 (蓄電池、燃料電池、V2B等の電力等のエネルギーを蓄え、必要に応じて利用可能な設備)	【融資限度額】 5,000万円/件 【償還方法】 元金均等月賦償還 【融資利率】 年1.0%(固定)	令和6年4 月1日～令 和7年3月 31日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20669.html	環境政策課 083-933-2690

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山口県	県	山口県中小企業等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金	補助金	I 屋根置きなど自家消費型太陽光発電 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ③車載型蓄電池 ④-1 充放電設備・充電設備 ④-2 外部給電器 ⑤エネルギーマネジメント II 地域共生・地域裨益型再エネの立地 ①太陽熱利用設備 ②地中熱利用設備 ③エネルギーマネジメントシステム III 業務ビル等における徹底した省エネ ①高効率空調機器 ②高効率給湯機器 ③コージェネレーションシステム	I-①5万円/kW ※県産品導入:+2万円/kW I-②単価×1/3 ※県産品導入:+1.2万円/kWh I-③蓄電容量×1/2×4万円/kWh I-④-1 1/2 I-④-2 1/3 I-⑤ 2/3 II-① 2/3 II-② 2/3 ※県産品導入:+0.4万円/m ² II-③ 2/3 III-① 1/2 III-② 1/2 III-③ 1/2	令和6年4月9日～5月24日	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/209060.html	環境政策課 083-933-2690
愛媛県	県	環境保全資金融資	融資	中小企業・組合	融資限度:50(百万円) 融資期間:10年以内(据置期間1年を含む) 返済方法:原則として分割弁済 利率:年率1.70% ただし、温暖化対策に資する事業は年0.50% 担保・保証:取扱金融機関所定の扱いによる	R6.4.1～R7.3.31	https://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/other/yuusisuido.html	県民環境部環境局 環境政策課 温暖化対策グループ 089-912-2349 kankyoku@pref.ehime.lg.jp
愛媛県	新居浜市	エネルギー地産地消推進事業 事業者向け太陽光発電設備導入補助金(事業設計中)	補助金	中小企業者等	1kW50,000円 詳細未定	R6.7～	—	カーボンニュートラル推進室 0897-65-1284
香川県	丸亀市	丸亀市自家消費型太陽光発電等導入費補助金	補助金	太陽光、蓄電池	太陽光:5万円/kW(上限50万円) 蓄電池:30万円	(予約申請) ・太陽光 R6.4.1～R6.12.27 ・蓄電池 R6.4.1～R7.2.28 (交付申請) R6.4.1～R7.3.31	https://www.city.marugame.lg.jp/page/1417.html	生活環境課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1事業につき1回 ○太陽光発電設備及び風力発電設備 発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれか低い方の額	令和6年4月1日～令和7年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.miamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171
		南小国町ペレットストーブ等購入費補助金	補助金	【対象者】 町内に住所を有する個人や法人 機器の設置場所が町内であること 申請者及びその世帯員に滞納がないこと 【設備要件】 木質ペレットを燃料とする暖房機器 薪を燃料とする暖房機器	対象経費(税抜)の1/2以内、上限30万円	令和6年4月1日～令和7年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.miamioguni.lg.jp/gyousei/ringyo/pellet-stove.html	農林課林政係 0967-42-1144
熊本県	相良村	先端設備等導入計画	補助金以外	工業会証明書の取得が可能な設備等を新規取得するもの	生産性向上特別措置法に基づき、村の認定が受けられた場合、固定資産税の優遇措置等が受けられる			産業振興課 0966-35-1034
大分県	宇佐市	ゼロカーボン設備奨励金	奨励金	下記対象業種に該当する事業者が自社敷地内に設置したゼロカーボン設備(太陽光発電設備、太陽熱利用システム含む)設備 【対象業種】 製造業、道路貨物運送業、スポーツ施設提供業、梱包業、農林水産物販売業、旅館・ホテル業、百貨店、総合スーパー業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、コールセンター業 【交付要件】 ①投下固定資産額:500万円以上(土地を除く) ②公害防止協定を締結 ③工場誘致条例に該当しない ④電力削減や二酸化炭素の排出を削減する設備 ⑤使用電力やCO2の排出量が導入前比で減少 ⑥再生可能エネルギー等が売電目的でない	当該ゼロカーボン設備に課される固定資産税額に相当する額 交付期間:固定資産税が課される年度から起算して3年間	令和4年4月1日以降	https://www.city.usa.oita.jp/sougo/soshiki/13/shokoshinko/1/1/1/3031.html	宇佐市 経済部 商工振興課 業立地推進室 0978-27-8167

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大分県	中津市	中津市脱炭素社会推進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 市内に事業所等を有する事業者 ●対象となる設備 太陽光発電設備 ●条件等 ・FIT 及び FIP の認定を受けないこと ・補助対象設備で発電した電力の 50% 以上を自家消費すること ※別途要件あり 	5 万円/kW・最大 500 万円	令和 6 年 5 月～令和 7 年 2 月 28 日	https://www.city-nakatsu.jp/doc/2023070600015/	中津市役所企画市民環境部環境政策課 TEL:0979-62-9071
		中津市脱炭素社会推進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 市内に事業所等を有する事業者 ●対象となる設備 EV(電気自動車) ●条件等 災害時に中津市の要請に応じて給電に協力すること 	10 万円	令和 6 年 5 月～令和 7 年 3 月 31 日	https://www.city-nakatsu.jp/doc/2023070600015/	中津市役所企画市民環境部環境政策課 TEL:0979-62-9071
宮崎県	県	ひなたゼロカーボン推進事業	補助金	宮崎県内に事業所を置く法人その他の団体(国、市町村を除く)	太陽光発電設備の導入経費の支援 3 万円/kw BCP(事業継続計画)を策定済み又は策定予定の場合 5 万円/kw(上限 600 万円)	R6.5.26～ R6.12.6	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20230605090411.html	環境森林課 TEL:0985-26-7084
		宮崎県中小企業融資制度	設備及び運転資金に係る融資	みやざき成長産業育成貸付(みやざきゼロカーボン応援) ・環境産業又はエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合 ・ゼロカーボンに向けた取り組みを行う中小企業者及び組合	【融資限度額】 設備・運転資金の合計で5,000万円 【利率】 10年間固定:年0.8%以内 固定期間終了後:金融機関所定金利 【保証料率】 年0.40%～年1.35% 【償還期間】 15年以内(据置18月以内)	通年	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20171205162620.html	商工政策課経営金融支援室 (0985)26-7097

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
鹿児島県	再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援事業	補助金	<p>【事業内容】蓄電池と再生可能エネルギー発電設備を併用した先進的な取組を行うために必要となる以下の設備導入経費等に対して補助</p> <p>【補助対象】</p> <p>(1)蓄電池と再生可能エネルギー発電設備の同時導入</p> <p>(2)既存の再生可能エネルギー発電設備に蓄電池を追加導入</p> <p>(3)(1)または(2)の事業であり、かつ以下の取組であること。</p> <p>①マイクログリッド構築事業</p> <p>②オンサイト PPA による再生可能エネルギー発電設備導入事業</p> <p>③オフサイト PPA による再生可能エネルギー発電設備導入事業</p> <p>④自己託送を利用した送電事業</p> <p>⑤特定エリアのオフグリッド化事業</p>	県本土:1/2以内 (上限 2,700 万円) 県内離島:2/3以内 (上限 3,600 万円)	申請期限 一次募集 令和 6 年 6 月 10 日 二次募集 令和 6 年 7 月 26 日	https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/sensintekiannair6.html	商工労働水産部 エネルギー対策課	エ
	自立・分散型エネルギー設備導入支援	補助金	<p>【事業内容】産業構造、社会構造改革をクリーンエネルギー中心に転換する GX の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して経費の一部を助成します。【補助対象】自家消費型太陽光発電設備、蓄電池(太陽光発電設備の設置と同時のみ)設置費用の一部</p>	自家消費型太陽光発電設備 5 万円/kW (上限 100kW)蓄電池 蓄電池の価格(円/kWh)の 1/3 上限 4,800Ah・セル相当の kWh未満の蓄電池: 5.1 万円/kWh 上限 4,800Ah・セル相当の kWh以上の蓄電池: 6.3 万円/kWh ただし、87 万円を超えた場合は、87 万円を交付額とする。	応募期限 令和 6 年 11 月 29 日	https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/gx/jiritsubunsan_r6.html	商工労働水産部 エネルギー対策課	エ

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
鹿児島県 鹿児島市	太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置工事等を行う場合で、以下の区分に応じ、右欄に掲げる要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムのいずれかの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。 【事業所】 太陽光発電システムを自らが所有する建物に自らが使用する目的で設置し所有する事業者で、実績報告書の提出日において市内に事業所・営業所を有する事業者	事業所(環境管理事業所でない事業所) 15,000 円 /kW 上限 300,000 円 (20 kW 以下) 環境管理事業所 30,000 円 /kW 上限 600,000 円 (20 kW 以下)	H28 (太陽光補助は H16~)	https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroen/ehojyo.html	環境局 環境部 再生可能エネルギー推進課
鹿児島県 薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業補助金	補助金	下記の5つすべてを満たしている者 ・自ら居住・使用する住宅・事務所等に太陽光発電設備を設置する予定の者(個人、法人等)。又は自住・使用するために太陽光発電設備の設置済み建売住宅・事務所等を購入する予定の者。 ・市内の施工業者により太陽光発電設備を設置する予定の者。 ・補助金の完了報告書提出の日までに、自ら居住、又は事務所の使用を始めている者。 ・市税等を滞納していない者。 ・蓄電池システムを設置し、非常時等に市民への電源供給に協力できること。	30,000 円/kW 上限 200,000 円 (10kW 未満)	H23~	https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/information/18597/	経済シティセールス部 産業戦略課
鹿児島県 大崎町	大崎町脱炭素促進事業補助金	補助金	●大崎町に住民記録のある個人、法人であること。 ●町税等の滞納がないこと。	○住宅用蓄電システム ・蓄電池容量が1キロワット以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できるものであること。 ・一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)登録機器等 ・1件 150,000 円	申請書提出期限 令和6年6月1日~令和7年3月15日	https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kn_eisei/datanso.html	環境政策課環境衛生係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
沖縄県	県	離島再生可能エネルギー導入促進事業補助金	補助金	・電気事業法施行規則別表第1に記載の対象離島 ・対象離島において、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群として管理・制御することで対象離島の電力供給の安定化(調整力強化)を図り、対象離島全体で再生可能エネルギーの割合を高め、需要家を含め対象離島全体の経済性の向上が見込めるもの。	・1申請あたり3億円を上限とする。 (PPA 事業者への補助)	8月～2月末 (予定)	https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/nuyusatsukeiyaku/1015342/1025075/1026048/1029151.html	商工労働部産業政策課
沖縄県	宮古島市	(仮)PPA 事業者補助事業	補助	脱炭素先行地域内(下地地区・狩俣地区)で PPA 事業をおこなう者。(詳細検討中)	検討中	令和6年度 ～令和10 年度		企画政策部エコアイランド推進課